

広 報

# おおくま

2012年 11月1日

大熊町役場 会津若松出張所

発行：大熊町役場総務課  
所在地：福島県会津若松市追手町2番41号  
電話：フリーダイヤル 0120-26-3844(代表)  
E-mail:okuma@town.okuma.fukushima.jp  
ブログ大熊町  
<http://blog-okuma.jugem.jp/>  
大熊町公式ホームページ暫定版  
<http://www.town.okuma.fukushima.jp/>



巨大な人形に大興奮!

デイリーアートサーカス 大熊幼稚園(2012.10.1)

# 平成23年度決算報告

9月定例会において、平成23年度一般会計決算および特別会計決算が承認されましたので、地方自治法ならびに町条例の規定によりお知らせいたします。

一般会計の歳入決算額は110億6,751万1千円、歳出決算額は105億2,525万4千円となり、歳入歳出差引額は5億4,225万7千円となりました。そのうち、平成23年度へ繰り越しをした事業の財源とする1,841万円を差し引いた実質収支額は5億2,384万7千円となりました。

平成22年度に比べ、歳入は、町税13億1,820万4千円減額、地方交付税24億1,438万9千円増額、県支出金15億2,873万6千円増額などにより全体では35億6,843万7千円（47.6%）の増となりました。

歳出は、総務費36億8,694万1千円増額、民生費9億8,115万8千円増額など、全体では34億5,582万（48.9%）の増となりました。

## ◇主な事業と決算額

### 総務費

○財政調整基金費	17億9,549万5千円
○電源立地地域対策交付金事業 修繕維持補修基金積立金	6億5,266万6千円
○核燃料税交付金基金積立金	7億8,372万5千円
○電源交付金施設維持運営事業 基金費	16億128万9千円
○東日本大震災復興基金費	6億4,683万8千円

### 民生費

○老人福祉事業	1億8,922万2千円
○自立支援事業	1億292万7千円
○後期高齢者医療費	1億591万6千円
○子ども手当支給事業	2億6,191万9千円
○広域入所保育運営費負担金	3,026万1千円
○被災避難者見舞金支給事業	9億7,971万5千円
○災害対策事業	2億32万7千円

### 衛生費

○し尿塵芥処理費負担金	8,504万9千円
○放射線量計購入事業	2,475万4千円
○予防接種事業	2,978万3千円
○成人病予防対策事業	1,899万5千円

### 農林水産業費

○大熊町中核農家育成資金融資制度 貸付事業	2,000万円
--------------------------	---------

### 商工費

○大熊町中小企業合理化資金融資 制度貸付事業	1億1,500万円
---------------------------	-----------

### 土木費

○道路維持事業	1,434万7千円
---------	-----------

### 消防費

○常備消防経費	1億2,528万4千円
---------	-------------

### 教育費

○スクールバス運行委託	8,061万1千円
○小学校管理事業	6,067万6千円
○中学校管理事業	1,784万4千円
○幼稚園管理事業	1,820万6千円

### 災害復旧費

○災害箇所調査委託	9,787万1千円
○屋根養生補修工事	3億5,959万円

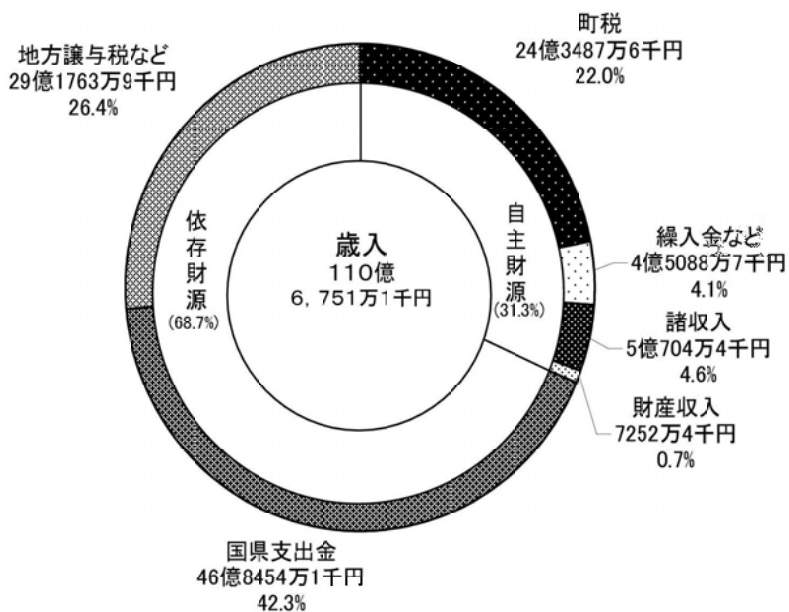
### 公債費

○元利償還金	9,249万円
--------	---------

### 諸支出金

○国民健康保険特別会計繰出金	7,824万4千円
○介護保険事業特別会計繰出金	1億3,754万4千円

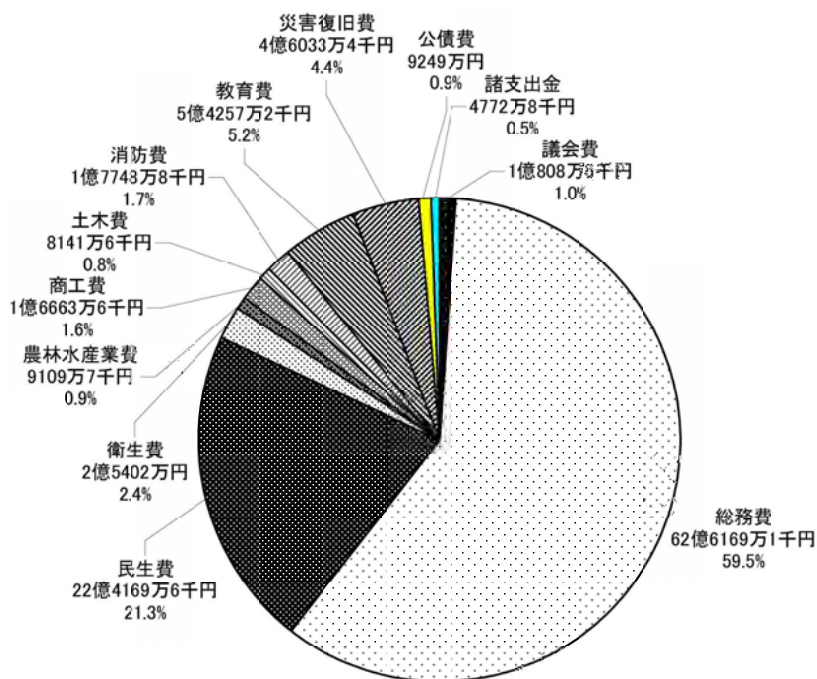
## 一般会計歳入決算の状況 110億6,751万1千円



### 町税収入内訳

〔町民税〕	3億2,350万2千円 (13.3%)
個人	2億1,361万9千円 (66.0%)
法人	1億988万3千円 (34.0%)
〔固定資産税〕	21億207万4千円 (86.3%)
土地	3,233万9千円 (1.5%)
家屋	4億3,289万円 (20.6%)
償却資産	16億3,061万6千円 (77.6%)
交付付金	677万9千円 (0.3%)
〔軽自動車税〕	516万円 (0.2%)
〔市町村たばこ税〕	414万円 (0.2%)

## 一般会計歳出決算の状況 105億2,525万4千円



### 町民1人当たりの支出額

96万158円

○議会費	9,860円
○総務費	57万1,218円
○民生費	20万4,497円
○衛生費	2万3,172円
○農林水産業費	8,310円
○商工費	1万5,201円
○土木費	7,427円
○消防費	1万6,191円
○教育費	4万9,496円
○災害復旧費	4万1,994円
○公債費	8,438円
○諸支出金	4,354円

※平成24年3月31日現在の人口(10,962人)で計算

### ◇町債の状況

町の借金である町債は、下水道や総合体育館、健康公園などの施設整備の財源の調達を目的に起こされました。平成23年度末の町債残高は、152,244千円です。町民1人あたりに換算すると13,888円となります。

### ◇基金の現状

(単位：千円)

区 分	平成22年度末現在高	平成23年度中		平成23年度末現在高
		積立額	取崩額	
財政調整基金	4,636,012	3,142,496	1,147,000	6,631,508
その他の基金	5,356,426	3,792,751	549,380	8,599,797
特別会計の基金	386,345	20,181	180,113	226,413
合 計	10,378,783	6,955,428	1,876,493	15,457,718

### ◇特別会計歳入歳出決算の状況

特別会計は、特定の事業を行う場合に一般会計と区別して経理する会計で、大熊町には以下の特別会計があります。

区 分	歳 入	歳 出	差 引
坂下ダム施設管理事業	2,438万円	2,295万9千円	142万1千円
国民健康保険	18億1,182万1千円	16億5,249万5千円	1億5,932万6千円
奨学資金貸与	2,959万9千円	2,219万1千円	740万8千円
地域下水道事業	1,383万8千円	1,366万3千円	17万5千円
特定環境保全公共下水道事業	57万4千円	57万4千円	0千円
農業集落排水事業	99万4千円	59万円	40万4千円
住宅団地造成事業	5万1千円	1万7千円	3万4千円
工業団地造成事業	5万8千円	2万4千円	3万4千円
中央台霊園管理事業	6万4千円	1万7千円	4万7千円
介護保険事業			
・介護保険事業勘定	7億9,589万2千円	7億2,693万4千円	6,895万8千円
・介護サービス事業勘定	322万4千円	314万5千円	7万9千円
後期高齢者医療	2,236万円	2,177万7千円	58万3千円

## 健全化判断比率および資金不足比率の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき平成23年度決算の健全化判断比率および資金不足比率の状況をお知らせします。

この法律の主要な目的は、財政破綻後の再建ではなく、財政状況が悪化した段階で早期の是正を行うものです。この早期是正に該当する財政状況かどうかを判断するため、毎年、決算確定後速やかに健全化判断比率および資金不足比率を算定することになり、これらの比率のうち一つでも法律で定める基準を超えた場合は、各種の是正措置を行わなければなりません。また、算定した各比率については、議会に対し報告することおよび住民に対し公表することが義務づけられています。

本町の平成23年度決算では、いずれの指標においても基準値を下回っています。

### 1. 健全化判断比率

指標名	大熊町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%	40.0%
実質公債費比率	-0.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	

(備考) 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」で表示しています。

#### ◇実質赤字比率

一般会計等※1を対象とした実質赤字額の標準財政規模※2に対する比率。

一般会計等※1の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの。

#### ◇連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模※2に対する比率。

すべての会計の赤字や黒字を合算し、赤字の程度を指標化し、財産運営の悪化の度合いを示すもの。

#### ◇実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とする額に対する比率の3カ年平均。

借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの。

#### ◇将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模※2を基本とする額に対する比率。

一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。

※1 一般会計等…本町では、一般会計と特別会計のうち坂下ダム施設管理事業特別会計・地域下水道事業特別会計・中央台霊園管理事業特別会計が該当します。

※2 標準財政規模…町の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模を示すもの。

### 2. 資金不足比率

特別会計名	資金不足比率	経営健全化基準
特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	
宅地造成事業特別会計(住宅団地造成事業特別会計・工業団地造成事業特別会計)	—	

(備考) 資金不足比率が算定されない場合は、「—」で表示しています。

#### ◇資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの。

【お問い合わせ先】 大熊町役場会津若松出張所 総務課財政係



## 原子力損害賠償に関するQ&A集

- ① 東京電力から大熊町民に送られてきた第5回目包括請求書は、なぜ1年分だけなのか。5年ではないのか。
- A 大熊町では、現時点で避難指示区域の見直しが完了していないことから、平成24年6月から平成25年5月までの1年分が支払われます。区域見直し完了後、決定した区域または避難指示の解除見込み時期に応じて追加の賠償金が支払われます。

- ② 避難先で住宅を新たに購入した場合や住民票を他の地域に移したら避難終了となるのか。
- A 避難先での住宅購入や住民票を移した事実だけをもって避難（賠償）終了の取扱いとなることはありません。なお、対象者の方がやむなく他の地域に移住する場合についても、避難を継続した場合と同様の取扱いとなります。

- ③ 包括請求の対象期間中に死亡した場合、受領した金額を返還しなければならぬのか。

A 包括請求方式にて請求した後、対象となる方が亡くなられた場合であっても、返還が求められることはありません。

- ④ 包括請求にて請求する前に死亡した場合、精神的損害について賠償対象外となるのか。

A 精神的損害については、区域の見直し状況に応じて、「区域の見直し時点」又は「平成24年6月1日（※）」のいずれか早い方の時点において請求権が発生するという考え方となります。

※ 区域の見直しが完了していない地域であっても、一定の範囲で一括して請求できる取扱いの基準日は、東京電力において6月1日と設定、公表されています。したがって、包括請求にて請求する前に亡くなった場合でも、精神的損害の請求権の発生時点において存命であれば、相続人等の方に対して精神的損害の賠償金が支払われます。

- ⑤ 相続人であることを証明するためには、どのような書類を東京電力に提出すればよいか。

A 被相続人の生まれてから亡くなるまでのすべての「戸籍謄本」、相続人全員の「戸籍謄本」、「印鑑証明書」、「同意書または遺産分割協議書」を提出してください。

- ⑥ 包括請求書の差額精算とは、どのようなものか。

A 将来分を含む支払い金額と実際に発生した損害額に差額が生じた場合は、賠償項目ごとに、東京電力において必要書類（領収書、証明書類等）の確認がされ、必要かつ合理的な範囲において、追加で差額分が支払われます。差額精算の請求にあたっては、実際に発生した損害額の記録と必要書類（領収書、証明書類等）の保管をお願いします。なお、初回の精算の受付は、平成25年6月頃が予定されていますが、具体的な精算方法などについては、改めて東京電力からお知らせがあります。

- ⑦ 包括請求書にて合意した後、追加で費用が発生した場合は、追加で請求することができるか。

A 包括請求書は、これまでのお支払い実績等を踏まえ、将来分を含む賠償金をまとめて請求できる方式となっています。支払い金額と実際に発生した損害額に差額が生じた場合は、追加の請求をし、提出書類（領収書、証明書類等）にもとづき、必要かつ合理的な範囲で差額分が支払われます。

- ⑧ なぜ平成23年3月11日以降の新しい勤務先を確認するのか。

A 平成23年3月11日以降の新しい勤め先から収入を得ている方へは、平成24年3月1日以降に新しい勤め先から「実際に得た収入」の一定範囲を「事故がなければ得られた収入」から控除されずに支払われます。これに伴い勤め先に変更があるかを確認するため、今回の請求対象期間中の就労状況について、記入する必要があります。

- ⑨ 「ねんきん定期便」の再発行に2カ月程度時間がかかるが、他にもっと早い方法はないのか。

A 日本年金機構では「ねんきん定期便」に代わり「ねんきんネット」の「年金記録照会（郵送用印刷）」の画面を印刷し送付しており、東京電力ではこれを「ねんきん定期便」に代わる証明書類として取扱っています。また、自身で画面を印刷して提出する場合には、「各月の年金記録の情報」画面より、平成24年3月から8月分の加入記録がわかるものを東京電力へ提出してください。  
※ねんきんネットのご利用には、ユーザーIDの取得が必要です。

⑩ 雇用保険受給資格者証とはどのような書類か。

A ハローワーク（公共職業安定所）で雇用保険、失業給付の受給手続き後、あらかじめ開催される受給説明会で受け取る書類です。詳細については、ハローワークにお問い合わせください。

⑪ 雇用保険受給証明書とは何か。どこで手に入るのか。

A 全国のハローワーク（公共職業安定所）が任意形式で作成をしている書類です。発行にあたっては、ハローワークにお問い合わせください。なお、必ず受給理由について記載するように依頼してください。

⑫ 雇用保険被保険者資格喪失届、雇用保険被保険者離職票はどこで手に入るのか。

A 離職時に会社がハローワーク（公共職業安定所）に提出するものです。なお、会社から離職票が交付されない場合や、事業主が行方不明の場合等については、ハローワークにお問い合わせください。

⑬ 包括請求書を送った後はどうすればよいか。

A 送付した請求書が東京電力にて受領されましたら、速やかに「賠償金ご請求書受付のお知らせ」が送付されます。その後、東京電力にて請求内容を確認後、「お支払い明細書」および「合意書」が郵送されます。「お支払い明細書」を確認し、合意する場合は「合意書」に署名して、東京電力まで郵送してください。

⑭ 一時立入費用の回数に上限はあるのか。

A 1か月あたり1回までが目安となっていますが、家財道具等運びきれなかった等の事情により1ヶ月あたり1回を超える場合は、事情を請求書の状況説明欄に記入します。請求書は、東京電力が個別に確認し、必要かつ合理的な範囲で支払われます。支払われているケースとしては、自治体主導による一時立入の他、公益目的による市町村長等からの依頼による一時立入については支払いの対象となっています。

⑮ その他請求にて、家具、家電製品、日用被服、生活用品等の賠償に差がある。なぜか。

A 生活に必要な不可欠な物品等について、住まいからの持ち出しができない等の理由により避難期間中に新たに購入した場合は、購入が必要となった事情を記入し、領収書を添付し、必要かつ合理的な範囲でその実費が賠償されます。

支払いされているケースは、住まいからの持ち出しができない等の理由により避難生活を営む上で必要不可欠な家具・電化製品等の物品を購入した場合については、東京電力が領収証等を確認し、支払われています。

酒・タバコ等の嗜好品や避難の事情に因らない日用品または避難生活に必須とは考えにくい装飾品・趣味品等については領収証があっても支払いの対象外となります。また、家電などの購入費用についても、過去の請求の有無や請求時点での避難状況等を踏まえ、合理性が認められない場合には、支払対象外となります。

⑯ 医療費に係る賠償基準はどうなっているのか。

A 避難等が原因となる傷害、健康状態の悪化、疾病に対して、医師の診断に基づき実際に負担された医療費と、入院院に対する慰謝料および付随費用が支払われます。また、避難

所などにおける避難生活が終わり、ある一定期間の後には、避難生活に伴う生命・身体的損害は収束するものと考えられています。診断書または通院証明書により、避難生活との因果関係が有る方、あるいは不明と判断された方（平成24年8月まで）については、事故後の発症または既往症の悪化に伴う医療費・慰謝料・通院交通費に関して支払いの対象となります。しかし、避難生活との因果関係が無いと判断された請求については支払い対象外となります。

### 賠償・支援相談窓口を開設しています

大熊町では、原発賠償補償金の請求手続きなどを司法書士に相談ができる「賠償・支援相談窓口」を、大熊町役場会津若松出張所内に開設しています。

- ◆相談日 毎週 火曜日・木曜日 午後1時～4時
- ◆場所 大熊町役場会津若松出張所 企画調整課内
- ◆相談料 無料
- ◆協力 福島県司法書士会会津支部

【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所 企画調整課

## 今年もふくしま駅伝に出場します！

今年も「うつくしま復興 ともに！」をスローガンにふくしま駅伝が開催されます。  
全国より集結し出場する大熊町チームにご声援をお願いします。

### ◆日時 11月18日(日)

- ・スタート 白河市総合運動公園陸上競技場 午前7時40分
- ・フィニッシュ 福島県庁前 午後0時50分(予定)

### ◆コースおよび距離

白河市総合運動公園陸上競技場～福島県庁前  
16区間 96.5km

区	距離(km)	区間(中継所名)
1	4.0	白河市総合運動公園陸上競技場～ サンフレッシュ白河・大沼体育館前
2	8.2	サンフレッシュ白河・大沼体育館前～ 泉崎さつき公園前
3	5.8	泉崎さつき公園前～矢吹町役場内
4	7.3	矢吹町役場内～鏡石町・鳥見山陸上競技場内
5	6.7	鏡石町・鳥見山陸上競技場内～ 福島県須賀川土木事務所前
6	8.3	福島県須賀川土木事務所前～ 郡山市・ゼノアック 日本全薬工業(株)前
7	5.4	郡山市・ゼノアック 日本全薬工業(株)前～ 開成山陸上競技場内
8	5.4	郡山市・開成山陸上競技場内～ 郡山市・行健小学校内
9	3.0	郡山市・行健小学校内～ 日和田町・平成記念郡山こどものもり公園入口
10	9.2	日和田町・平成記念郡山こどものもり公園入口～ 本宮市・(株)白岩屋商店前
11	3.9	本宮市・(株)白岩屋商店前～ 大玉村・(株)イイジマ前
12	7.0	大玉村・(株)イイジマ前～二本松市役所内
13	4.8	二本松市役所内～二本松市・安達支所内
14	5.7	二本松市・安達支所内～福島市・松陵中学校前
15	3.4	福島市・松陵中学校前～福島大学入口
16	8.4	福島大学入口～福島県庁前

### ◆大熊町チーム登録選手

氏名(年齢)	勤務先・学校名(学年)
中野 貴洋(40)	東電環境エンジニアリング(株)
工藤 誠一(36)	大熊町役場
渡辺 隆弘(31)	いわき希望の園
齋藤 健二(30)	大熊町役場
和田 一浩(23)	保土谷化学工業(株)
浅野 由樹(22)	(株)関電工
吉田 充芳(20)	浪江日本ブレーキ(株)
中里 光星(18)	福島工業高校(3年)
助川 崇(15)	大熊中(3年)
日高 大輔(14)	柏崎市立瑞穂中(3年)
幾橋 大心(14)	大熊中(2年)
飯沼 大雅(14)	大熊中(2年)
澤田 旭(13)	大熊中(2年)
佐藤 一馬(13)	大熊中(2年)
中野 怜(13)	会津若松第一中(1年)
渡邊 明香(26)	アヴァンセド・アリアージュ ・ピアーチェ
坂本 ちほ(16)	田村高校(1年)
中里 茜理(16)	福島成蹊高校(1年)
山口 莉穂(15)	大熊中(3年)
渡辺ひより(14)	大熊中(2年)
根本 靖子(14)	大熊中(2年)
渡部 美樹(13)	大熊中(2年)

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 教育総務課 スポーツ振興係



## 一時立入り受付コールセンターおよびホームページの開設について

原子力災害現地対策本部では、警戒区域への住民の一時立入り、線量計貸出しやスクリーニングの受付を行うコールセンターを開設しています。また、一時立入りのスケジュールや受付状況の確認ができるホームページが開設されています。

### ◆一時立入り受付コールセンターの概要

6巡目の一時立入りについて、5巡目同様、一時立入り受付等をコールセンターにて行うこととなります。一時立入りを希望される世帯の方は、コールセンターへ電話をして、下記実施日の中からご都合の良い日程をお伝えください。

●電話番号：0120-234-530

●受付時間：午前8時～午後9時（祝・休日含む）

※現在受付中です。

### ◆6巡目一時立入りスケジュール

○マイカー ※実施日ごとに受付締切日・制限台数がありますので、お早めに受付をしてください。

中継基地	実施日
毛萱 (福島第二原子力発電所付近)	11/4(日)、11/7(水)、11/11(日)、11/15(木)、11/17(土)、11/21(水)、 11/23(金)、11/24(土)
	12/7(金)、12/8(土)、12/12(水)、12/14(金)
幾世橋(浪江)	11/11(日)、11/21(水)
	12/8(土)

○バス ※実施日ごとに制限人数がありますので、お早めに受付をしてください。

中継基地	実施日
毛萱 (福島第二原子力発電所付近)	11/29(木)、12/2(日) ※11月11日(日)までに予約願います。

※5巡目までの一時立入り実績等をもとに、世帯主の方宛にお知らせしています。

コールセンターでの受付の際は、お知らせに記載されている「問い合わせ番号」をお申し出いただくとスムーズに受付が行われますので、ご活用ください。

### ◆ホームページの開設について

下記のアドレスから、予約状況などが確認できます。

●アドレス：<http://www.ichijitachiiri.com>

### 【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所 災害対策本部

# お知らせ

## 「こころとからだの元気回復講座のお知らせ」

日頃の生活から

ちよつと距離をおいて

リフレッシュ!

今回は日常生活に取り入れリラックスできる方法を学びたいと思います。

講師を囲んで、こころとからだを見つめる時間を持ちませんか?

【ほつとひといきティータイム】  
おいしい紅茶をいただきながらリラックス

### ◆内容

・紅茶のテイastingによるリラックス

## クマの子学級を開催します

未就学児の保護者の方を対象に育児相談を開催します。お子さんとのスキンシップを中心に日頃の子育てについて話しませんか?

### ◆内容

- ・ベビーマッサージ(助産師)
- ・育児相談  
(保健師、歯科衛生士、保育士)

◆日時 11月12日(月)  
午前10時～12時

◆場所  
おおくまサロンゆつくりすつぺ

【お問い合わせ先】  
大熊町役場会津若松出張所  
保健センター

・呼吸法とリンパマッサージ  
講師  
紅茶コーディネーター  
田中ひとみ氏

◆日時 11月19日(月)

午前10時～11時30分

### ◆場所

おおくまサロン

ゆつくりすつぺ

◆対象者 育児中の方

◆定員 16名

※定員になり次第締め切らせていただきます。

◆申込締切 11月15日(木)

◆参加費 無料

◆その他

保育あり(希望される方はご相談ください)

【いきいき過ごせる

「色」ってなあに?」  
洋服・口紅などの  
色使いで元気回復

### ◆内容

・「色」っていろいろ  
・私も元気、あなたも元気に  
なれる「色」

### ◆講師

カラーコーディネーター  
岩井ますみ氏

◆日時 11月30日(金)

午後1時～4時

◆場所 長原仮設住宅南集会場

◆対象者

おおむね35歳以上の女性

◆定員 20名

※定員になり次第締め切らせていただきます。

◆申込締切 11月28日(水)

◆参加費 無料

【お申し込み・お問い合わせ先】  
大熊町役場会津若松出張所  
保健センター

## 原子力災害に係る不動産取得税の軽減制度について

避難区域等の見直しにより、避難指示解除準備区域に指定された区域に家屋とその敷地等をお持ちの方が、県内にそれらに代わる家屋とその敷地等を新たに取得した場合、一定の要件を満たしていれば、区域内の家屋等と同じ面積までの不動産取得税の額が減額されます。

なお、帰還困難区域等についても同様の制度がありますので、詳しくは新たに取得した家屋等の所在地を所管する地方振興局県税部までお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

- 県北地方振興局県税部 024(523)4699
- 県中地方振興局県税部 024(935)1254
- 県南地方振興局県税部 0248(23)1517
- 会津地方振興局県税部 0242(29)5254
- 南会津地方振興局県税部 0241(62)5213
- 相双地方振興局県税部 0244(26)1126
- いわき地方振興局県税部 0246(24)6033

## 年末調整説明会のお知らせ

11月に福島県内各税務署において、平成24年分年末調整説明会の開催を予定しています。詳しくは、源泉徴収義務者あてに送付していますが、年末調整関係書類をご確認ください。

なお、年末調整関係書類については、税務署にお届けのある住所あて10月24日から11月6日にかけて順次送付しておりますので、送付されていない方につきましては、次までお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

相馬税務署法人課税第一部門  
☎0244(36)3111  
(音声案内で「2番」を選択してください。)



**平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます**

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずるべき業務を行う全ての方(所得税の申告の必要がない方を含みます。)について、平成26年1月から同様に必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)に掲載されていますので、ご覧ください。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。



**全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間のお知らせ**

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、11月12日から11月18日までの7日間、全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やセクハラ、ストーカーなど女性の抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じます。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日(土・日・祝日を除く。)においても、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。

**◆期間**

11月12日(月)～18日(日)

**◆時間**

午前8時30分～午後7時  
(ただし、11月17日(土)・11月18日(日)は午前10時から午後5時まで)

**◆電話番号**

0570(070)810  
(全国共通ナビダイヤル)

**【お問い合わせ先】**

福島地方法務局人権擁護課  
☎024(534)1994

**多重債務・貸金業に関する相談窓口のお知らせ**

福島財務事務所では、返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。抱えている借金の状況をお聞きし、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行います。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

また、国や県の登録を受けずに資金業を営む、いわゆる「ヤミ金融」には十分ご注意ください。ご利用されている貸金業者の登録状況に関する問合せや不正に利用されている預貯金口座に関する相談も受け付けています。

**◆相談窓口**

福島財務事務所 理財課  
(福島市松木町13-2)

**◆受付時間**

月曜日～金曜日  
(祝祭日、年末年始除く)  
午前8時30分  
～午後5時15分

**◆電話**

・多重債務相談窓口直通  
024(533)0064  
・理財課  
024(535)0303

**平成24年度 陸上自衛隊 高等工科学校生徒募集**

自衛隊福島地方協力本部では、次のとおり学生を募集します。

**◆募集項目**

陸上自衛隊高等工科学校生徒

**◆応募資格**

15歳以上17歳未満の男子  
(中卒または卒業見込者)  
(年齢基準)

**◆募集人員**

約260名(参考23年度)  
※平成24年度募集人員につきましては、決定し次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。

**◆受付期間**

平成24年11月1日(木)  
～平成25年1月7日(月)

**◆試験期日**

平成25年1月19日(土)  
～平成25年2月2日(土)

**◆受験会場**

◇1次  
平成25年1月19日(土)

◇2次  
平成25年2月2日(土)

～5日(火)間の指定する1日

**◆受験会場**

◇1次  
南相馬市原町区(細部別示)

◇2次  
陸上自衛隊郡山駐屯地

**◆試験内容**

◇1次 筆記試験

(国語 社会 数学 理科 英語)

・択一式・マークシート

(内容は中学校卒業程度)

・作文(500字程度)

◇2次

口述試験及び身体検査

**◆合格通知時期**

◇1次

平成25年1月28日(月)

◇最終

平成25年2月22日(金)

**◆入校時期**

平成25年4月上旬

**◆受験案内**

自衛隊相双地域事務所で配布しています。

**【お申し込み・お問い合わせ先】**

自衛隊福島地方協力本部  
相双地域事務所

〒975-0033

南相馬市原町区高見町

1丁目142-2

電話・FAX

0244(23)4712



## ハローワーク会津若松からのお知らせ

11月の相談日等は次のとおりです。

### ◆出張相談会

#### ◇11月2日(金)

- 時間 午前9時30分～12時
- 場所 大熊町役場2階会議室
- 相談内容

①求人情報提供、職業相談

②職業訓練情報提供

③「こことからだのリラクゼーション」おしゃべり交流会

#### ◇11月14日(水)

- 時間 午前9時30分～12時
- 場所 河東学園仮設住宅集会所
- 相談内容

①求人情報提供、職業相談

②職業訓練情報提供

③「こことからだのリラクゼーション」おしゃべり交流会

#### ◇11月16日(金)

- 時間 午前9時30分～12時
- 場所 大熊町役場2階会議室
- 相談内容

①求人情報提供、職業相談

②職業訓練情報提供

③「こことからだのリラクゼーション」おしゃべり交流会

(午前9時30分～10時30分)

①会津地域以外の求人情報を閲覧希望の方は事前にご連絡ください。

②自由参加です。詳しくは、震災特別相談窓口までお問い合わせください。

※ 11月14日(水)の出張相談には臨床心理士が同行いたします。

メンタルヘルス相談をご希望の方は、震災特別相談窓口まで事前にご連絡ください。

### ◆震災特別相談窓口(西分庁舎)

○開所日時

毎週 月～金曜日

午前9時～12時

午後1時～4時

○場所

西分庁舎

(ハローワークの道路向かい)

☎0242(85)8595

※開庁時間内におかけください。

### ◆臨床心理士による相談日

臨床心理士による職業相談、メンタルヘルス相談、健康相談ができます。

○相談日

11月7日(水)

11月21日(水)

11月28日(水)

○時間 午前9時～12時

○場所 ハローワーク西分庁舎

※予約者優先。お気軽にお問い合わせ

い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

ハローワーク会津若松

☎0242(85)8595

## 富岡消防署からのお知らせ

### 秋季全国火災予防運動

11月9日(金)～15日(木)

11月9日から15日までの一週間、秋の火災予防運動が実施されます。この運動は、火災が発生しやすくなる冬の季節を迎えるにあたり、住民の方々に、火災予防の意識を高めていただくことにより、火災の発生・拡大を防止し、火災から尊い生命と貴重な財産を守る事を目的としています。

◇住宅防火 いのちを守る

3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

・寝たばこは、絶対やめる。

・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

○4つの対策

・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

【お問い合わせ先】

富岡消防署 植葉分署

☎0240(25)2119

磐越自動車道(いわき三和IC)いわきJCT間)夜間通行止めのお知らせ

ネクスコ東日本いわき管理事務所(福島県いわき市)は、磐越自動車道(いわき三和IC)いわきJCT間(IC)いわきジャンクション(JCT)間において、東日本大震災で損傷した路面補修工事のため、下記のとおり夜間通行止めを実施します。

お客さまにはご迷惑をお掛けしますが、高速道路の安全・快適な環境を維持するために必要な工事ですので、ご理解とご協力をお願いします。

◆通行止め区間

磐越自動車道

いわき三和IC～

いわきJCT間(上り線)

### ◆通行止め期間

11月13日(火)20時

～11月14日(水)6時

【予備日】

11月14日(水)

～11月16日(金)

(右記期間のうち一夜間のみ実施)

### ◆工事内容

路面に生じた段差等の補修工事を行います。

【お問い合わせ先】

ネクスコ東日本お客さまセンター

(24時間オペレーターが対応します)

☎0570(024)024

PHS・IP電話のお客さま

☎03(5338)7524

## 日本政策金融公庫からのお知らせ

中小企業や農林漁業の皆さまからの年末の資金需要期に向けたご相談を受け付けています。東日本大震災の影響を受けた皆さまに向けた特別な融資制度も用意しています。計画的な資金繰りのために、お早めにご相談ください。

【お問い合わせ先】

日本政策金融公庫

☎0120(154)505

(平日午前9時～午後7時)まで。



あ！あの人ラジオでしゃべってる！

## 大熊町の方々の声を届けるラジオ番組ができました！！

FM 会津と FM きたかたの2局で 11 月からスタート

会津地域には現在、大熊町から避難した3000人以上の町民の皆さんが生活をされています。

NPO法人まちづくり喜多方では、地域と避難されている方々のつながりや情報発信基地として活用いただくため、喜多方市ふれあい交流センターを開所したりと、何かできることはないかと模索し、活動を行なってまいりました。

そういった活動の中で、中央募金会ボランティアサポート募金を活用して新たに生まれたのが、このラジオ番組。

会津のコミュニティ放送局の電波を利用して、大熊町の方々同士の繋がりを改めて確認することを目的とする番組『会津絆ステーション ~繋げよう大熊の輪~』を企画しました。

番組では大熊町の方々にご出演いただき、出演した方が次の週の方をご紹介します。というリレー形式で大熊町の方にご出演いただきたいと思います。

「次は誰が出るのかな、知っている人がでるかもしれない」と、このラジオ番組が皆様にとって週に1度の楽しみになっていただければ幸いです。

NPO 法人まちづくり喜多方



第1回出演は夫沢地区の富田睦子さん

### ◎FM 会津 76.2MHz

11月7日より 毎週水曜日午後6時30分

HP\* <http://www.fmaizu.com/>

### ◎FM きたかた 78.2MHz

11月9日より 毎週金曜日午後1時45分

HP\* <http://www.fm-kitakata.co.jp/>

パソコン、スマートフォンをお使いの方は、インターネットサイマル放送で日本全国でお聞きいただけます！

詳しくは各局ホームページで！！



災害ボランティア・NPO活動  
サポート募金

### 【お問い合わせ先】

NPO 法人まちづくり喜多方

☎ 0241-22-1026 蛭川

制作補助 FM きたかた

☎ 0241-22-1002 増山



## 滑津地区交流会を開催しました



9月8日(土)、二回目となる熊二(滑津)地区交流会を、いわき市健康・福祉プラザ「いわき ゆったり館」で東日本大震災(原発事故)から約1年半を迎え約6カ月ぶりに地区の伝統行事「お日待ち」と題し開催しました。

県内をはじめ、東京や千葉と離れ離れの避難生活を送る中、久しぶりの再会に今回は15世帯中13世帯20人が参加し、お互いの無事を喜びあい美味しいご馳走を食べながら酒を酌み交わしました。今回も東電をはじめ国、県、町に対する要望など話は尽きず、二次会場に移して夜遅くまで交流を深め次回もこのような会をまた開くことを約束し別れを惜しみながら散会となりました。  
熊二区 志賀和彦

## 埼玉県『ひまわりの会』

交流を目的としたサロン(茶話会)を開きます。参加自由です。お友達もお誘いください。

◆日時 11月14日(水) 午前10時～

◆場所 やすらぎ会館  
(川口市南鳩ヶ谷6-8-16)

### ◆参加対象

大震災で移られた方、活動に賛同してくれる方

### ◆内容

午前：おしゃべりサロン  
(親睦、情報交換等)

午後：歌声サロン  
～浪江町の橘さんのステージ～

### ◆申込み

不要(直接会場にいらしてください)

### 【お問い合わせ先】

ひまわり 木幡  
電話 080-4920-4931

## 茨城県『積小為大の会』

10月は「茨城県健康生きがいづくりアドバイザー協議会」のご厚意により、「蕎麦打ちを楽しもう」に参加しました。当日は、浪江町の避難者の方々も参加して総勢約40人が体験しました。

### ◆11月開催日

◇日時：11月25日(日) 午前9時～12時

◇場所：社団法人茨城県産業会館  
(水戸市桜川2-2-35)



### 【お問い合わせ・連絡先】

野田 朋弘(日立市) 電話 090-8423-5608

## 笑顔いっぱい！ 一大野・熊町幼稚園 「PTAまつり」



10月20日(土)、大野・熊町小学校体育館においてPTA主催によるPTAまつりが開催されました。

はじめに園児達によるミニライブが行われ、「虫のこえ」の合唱と、ET-KINGよりプレゼントされた「はんぶんこ」の歌と踊りが披露されました。

的当て、ボール運び、汽車ごっこ、竹馬などのゲームコーナーが設けられたほか、協賛の株式会社ダイナム提供による「東北サファリパークのふれあい動物コーナー」、重さ当てゲームも行われました。

園児たちは保護者と一緒に各コーナーをまわり、夢中になってゲームコーナーで遊んだり、動物コーナーではヒヨコなどの動物と触れ合って楽しいひとときを過ごしました。



# あらかると

## デイリリーアートサーカスがやってきました —大熊町幼稚園—



デイリリーアートサーカス2012が10月1日、2日、会津若松市の大熊幼稚園にやってきました。

デイリリーアートサーカスは、トラックにアート作品を詰め込んで日本全国を移動しながら行っている展覧会です。

開発好明さんが「震災をきっかけにいろんなものをなくしてしまったので、新しいものをいれてあげたい、時間をかけて作ったものを体験してほしい」との思いから企画しました。

巨大なバルーンロボットは、幼稚園のおゆうぎ室から廊下まで溢れ出し、園庭にも並べられました。

じゃんけんができるピエロ、象、ゴリラ、恐竜、巨人などのバルーンは、どれも園児たちの身長以上の高さで最初は圧倒されていましたが、興味津々で近づいていくとすぐに歓声があがり、作品に触れて楽しそうでした。

園児たちは、日本を代表する上質な作品に出会い、すばらしい体験ができました。

## 2年ぶりのラッパを響かせました

—大熊町消防団 秋季検閲—

大熊町消防団が9月22日、会津若松市の大野・熊町小学校校庭で、2年ぶりとなる秋季検閲を行いました。

当日は、全団員183人中95人が、県内外から集結し、規律訓練や分列行進を行いました。

また、ラッパ隊も、鎌田恭行隊長のもと11人が集まり、会津の地に高らかに音を響かせました。

集結した95人の団員は、大熊町消防団員としての士気と絆を再確認しました。

検閲では、震災での活動が評価され、大熊町消防団に防災功労者内閣総理大臣表彰が贈られたことが報告されました。



## 児童絵画交流展が開催されました



10月2日から6日まで、会津稽古堂市民ギャラリーにおいて東大阪市意岐部校区と福島の子供たちの絵画交流展が開催されました。

主催の会津若松市社会福祉協議会は、東日本大震災をきっかけにはじまった東大阪市と大熊町の小学生の絵画交流をさらに広げ、次世代を担う子供たちに助けあいの心が芽生えることを願い、今回は会津若松市の小学校と保育園、台湾児童にも参加を呼びかけました。

作品は、運動会など元気に活動しているものや、自分の町、未来を描いたものなどがありました。

会場に寄せられたメッセージには、製作者から「絵を観て元気になってもらいたい。自分にできることをしたい」、来場者からは「元気をもらったので福島の人にも

届くように」など、心のつながりを感じるものが多くありました。





ソーラン 男塾



作文を発表する岡田愛莉花さん

## 柏陽祭開催！ 一大熊中学校ー

大熊中学校柏陽祭が10月19日、会津若松市文化センターで開催されました。

第一部では水の作文コンクール全国大会で優秀賞を受賞し、また、人権作文コンテスト福島県大会で最優秀賞を受賞した岡田愛莉花さんが、故郷大熊町への思いを綴った作文「故郷を忘れない」を発表しました。この作文は、今の避難生活の中で、何気ない風景の中に大熊町の景色を思い出すなど、私たち誰もが覚えのある気持ちを作文で表現したもので、生徒や保護者など会場すべてに訴えかける素晴らしいものでした。

また、ステージでは作文発表のほか、ソーラン男塾や劇、吹奏楽部による演奏などが発表されました。

第2部では全校生徒による合唱コンクールが行われ、各クラスとも練習の成果を発揮し素晴らしい歌声を響かせました。

そして第3部の青春講演会では、サプライズゲストとしてロンドンオリンピックに出場した会津若松出身でボクシングフライ級日本代表の須佐勝明選手と、同じくボクシングバンタム級で銅メダルに輝いた清水聡選手、レスリング女子48kg級で金メダルに輝いた小原日登美選手が登場し、オリンピックでの思い出や、周りの支えが大きく、その感謝の気持ちを力に変えることができたことなどを話してくれました。



校内合唱コンクール



青春講演会